

事務事業名	7602 景観形成推進事業													
担当組織	都市整備部				都市計画課					担当		都市景観担当		
組織コード	R1	20	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	08	04	01	05	01	記入日	令和元年 5月22日
	H30	20	01	00		H30	01	08	04	01	05	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち										● 対象		
分野	06	景観形成										○ 対象外		
施策	58	協働による地区の景観形成の推進												
事業期間	平成11年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	景観法 戸田市都市景観条例				関連計画 施政方針		戸田市都市マスタープラン 戸田市景観計画							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	まちを通行する人、戸田市を訪れる人、市民、景観形成に係わる行為を行う事業者等、行政													
事業目的	「四季を彩るおしゃれな風景づくり」を目標に、市民・事業者・市のパートナーシップのもと、美しい都市景観の形成を実現する。													
事業内容	市民・事業者・市の協働による景観形成を推進するため、市が重点的に景観誘導を推進する景観づくり推進地区の指定を検討するとともに、市民や事業者による身近な景観づくりとして三軒協定の活用の啓発・普及を目指す。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (三軒協定地区等)													

2. 実施結果

		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	景観形成の推進、景観審議会運営、景観計画見直し等	景観形成の推進、景観審議会運営、景観計画見直し等	景観形成の推進、景観審議会運営、推進地区指定等	景観形成の推進、屋外広告物条例の運用等	景観形成の推進、屋外広告物条例の運用等	
	事業費	3,053	4,661	8,112	5,434	5,434	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	691	479
		一般財源	3,053	4,661	8,112	4,743	4,955
	人件費	13,987.15	13,918.92	13,987.15	26,200.32	26,200.32	
	投入 人員	常勤職員	2.05人	2.04人	2.05人	3.84人	3.84人
		非常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.35人	0.35人
事業費+人件費		17,040	18,580	22,099	31,634	31,634	

	指標名	単位	説明・算定式	H29目標	H30目標	R1目標	
				H29実績	H30実績	R1実績	
目標達成 状況	活動①	景観計画区域内行為の届出件数	件	40	40	40	
	活動②	三軒協定の啓発チラシの配布	か所	59	54	—	
	成果①	景観計画区域内行為届出における適合件数の割合	%	10	10	10	
	成果②	三軒協定地区の新規認定	件	11	112	—	
					100	100	100
					6	1	1

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 景観計画区域内行為届出における適合件数の割合については、事前相談等により、各種行為の制限となる景観形成基準への適合を図るとともに、建築物等デザインガイドライン及びまちの彩りガイドラインを活用しながら景観協議を進めたため、成果指標を達成することができた。三軒協定地区の新規認定については、ポスティングや戸別訪問による普及・啓発を行ったものの新規認定にまで至った地区がなく、成果指標を達成することができなかった。
-------------------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>三軒協定については、候補となる地区に対し、制度チラシのポスティングや戸別訪問による普及・啓発を行ったところであるが、新規認定には至らなかった。既存の三軒協定認定地区は現在計41地区となっており、協働による地区の景観形成の推進に貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>決算ベースの事業費は、平成29年度が709千円、平成30年度が3,053千円であった。この差分の主なものは、平成30年度に景観計画見直しに係る業務委託を実施したことによるものであり、経費としては適正な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>良好な景観を形成するためには、行政だけでなく市民や事業者の協力が不可欠である。地域の景観啓発活動に対する支援を通じて、市民や事業者と協働で景観づくりを行うための取組が重要なことから、事業手法は適正である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>三軒協定については、市から事業費の半額を補助し、残りの半額は受益者が負担している。三軒協定は、補助を受けた受益者自身の労務負担も伴いながら、協働による景観づくりを推進する事業であり、受益・負担は適正な範囲である。</p>

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	同上

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>市と市民・事業者との協働による景観づくりについては、今後も支援を実施していくとともに、景観資源活用に対する検討を行い、景観に関する各種取組を進めていく必要がある。</p> <p>また、良好な景観形成に関する計画として平成21年に策定した戸田市景観計画については、施策に取り組む中で運用上の課題が生じていることに加え、土地利用の転換に伴うまち並みの変容や、上位・関連計画等にも変更が生じていることから、見直しを行う。</p>
今後の取組方針	<p>景観形成の推進については、指定済の5地区の景観づくり推進地区を中心に、市と市民・事業者との協働による景観づくりを進めていくとともに、新たな景観づくり推進地区の指定についても検討を行っていく。</p> <p>身近な最小単位で協働の景観づくりを推進できる三軒協定制度については、引き続き活用に努めていく。</p> <p>また、戸田市景観計画については、令和2年7月からの施行を目指し、引き続き見直し作業を進めていく。</p> <p>なお、現在、景観形成に係る施策は「景観形成推進事業」、「景観調整事業」及び「サイン整備事業」の3事業で構成しているが、いずれも良好な景観形成を行うことを共通目的としているため、令和3年度から、施策58「協働による地区の景観形成の推進」のもとに3事業を統合し、1つの事業とする予定である。</p>